

令和3年度 第4回亀山市地域福祉推進委員会 議事概要

開催年月日： 令和4年1月7日(金) 午前10時～正午

開催場所： 亀山市社会福祉センター 3階

出席者： 14名

牧里 每治、明石 澄子、田中 啓子、谷川 博子、森野 高史、
佐野 知之、小林 智子、鈴木 壽一、川戸 敏弘、渡邊 勝也、
佐野 健治、内藤 朋子、榎谷 英一、小林 恵太

欠席者： なし

定刻になり、事務局は、委員総数(14名)のうち全員の出席があり、過半数に達していることを伝え、本日の会議が有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

1 はじめに

●委員長から挨拶

2 第2次亀山市地域福祉計画(後期)の最終案について

事務局：資料1－①、1－②、1－③について説明

委員長：ご質問やご意見を頂戴したいと思うが、今回が確認をいただく最後の機会となる。主に文言の修正となり、新しく意見を言っていただくのは良いが、今回は議事録にとどめることになるかと思うので、よろしく願いたい。

A 委員：76 ページの「まちづくり協議会(福祉委員会)」のところ、福祉委員会に説明すればそれで良いと取れるが、民生委員など色々な関わりもあると思うので、「(福祉委員会)」は除き、まちづくり協議会(以下「まち協」と称する)として説明していただく形で良いのではないか。福祉委員会というのは社会福祉協議会(以下「社協」と称する)サイドの委員で、民生委員の活動はよく見えているが、福祉委員の活動自体があまり見えていない。福祉委員会に説明したことで、活動理解が終わりとなってしまったように感じたので、除いたほうが良いのではないか。

委員長：この趣旨はどういうことかをまずは伺います。

事務局(①)：年度当初に、社協が市と一緒にまち協に置かれている福祉委員会に説明に

行くのでこういった書き方にしている。ほとんどの福祉委員会には民生委員も入っているが、必ずではないので、全体的にまち協に対して説明を行うということで、市と文言の調整をする方向で協議させていただく。

B 委員：まち協としてはこの内容で異論はありません。

委員長：市のほうから、この表現の仕方について何かあるか。

事務局(②)：まち協に市の職員も社協と一緒に出向くことによって、市と社協と一緒に動いていることや市の顔を地域の福祉活動をしているまち協の人にも覚えていただきたい、地域福祉活動と一緒に関わらせていただきたいという思いの中で書かせていただいた経緯がある。福祉委員の表記については、何が適切なのか、社協とも相談した上で、記載内容の変更も含めて考えたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

C 委員：福祉委員が地域で福祉活動をする、していることをよく分かっていただくためには、記載したほうが良いのではないかと。民生委員とは別に福祉委員活動をしている方がまち協にいるということを周知できると思う。

委員長：まち協は市役所の中に対応する事務局、事務職員がおり、福祉委員会は、社協に事業担当者がある、という理解で良いか。

事務局(③)：市内には22のまち協があり、そちらに社協が、福祉委員、民生委員、まち協の役員等で福祉委員会を構成してくださいという形をお願いをしている。15年以上前からずっと続けてきて、今は全地区のまち協に設置していただいている。ただ、必ずしもすべての地区の福祉委員会に民生委員が所属しているということではないので、表記については、ご意見をいただいたが、両方意味合いとしてはあるかと思うので、事務局で整理させていただきたい。

委員長：事務局サイドの見方として、その地域の人たちをどういう組織として対応しているのかを確認したい。この計画は行政の計画と社協の活動計画を合体したもので、これは特に三重県下で特徴的なものである。それで、まち協と福祉委員会の関係も両方記載をしないと、まち協だけだと、なぜ行政計画に社協の関係する市民団体が関係するのか、などと言われた場合、その辺りの色々な意味合いを含めて括弧にしてあるのかと思い、質問した。

事務局(③)：委員長が仰っているのが全国的にはそうかと我々も認識しているが、亀山市の場合は、まち協に福祉委員会を置いていただいている長年の歴史がある中で、その地域のまち協を起点に福祉活動をしていただくということが根付いてきていることは、事務局としても実感している。そこで訪問活動、サロン活動、見守り活動などを展開していただい

いるので、どちらが上ではなく、まち協の中に福祉委員会が一つの部会のような形で所属しているというイメージを持っていただけたら良いかと思う。

B 委員：事務局が話したように、長年の亀山の歴史の中で、まち協の中でそういった福祉活動が根付いてきている。そのようなこともあり、福祉のほうからも補助金をいただきながら、こういったことに特化した福祉委員を設けて活動している現状であるので、この括弧書きは何ら問題なく、指摘を受けるようなものではない。

委員長：そのような説明だがよいか。追加意見はあるか。

A 委員：元々市の福祉部と法人の社協とが一緒になる体制というのは、前市長が、「あいあい」を「福祉の殿堂」として福祉部と社協を一緒にしようということで、このような形を取られた。それは、ある意味ではうまくいっていると思うが、市民としてはどこまでがどうか分からない。今回の計画にしても、一緒になってされていることはすごく良いと思うが、どこが担っているのか、どこへ相談に行くのか、どこがどう実行するのかが、分かりにくいと私は感じる。ここまで計画が進んできたのだから、市と社協が協力しながらやっていってほしいと思う。

委員長：亀山の取り組みについて熟知しているわけではないが、一般的なまちづくりと、福祉の事業を推進していこうという取り組みが、住民の皆さんの中に定着しているとは言い切れないところがあり、そこをもう少し結び付けていきたい。これは計画を、合同で作る一つのきっかけというか、起爆剤というか、そういうもので進めたいという思いがここに出ていると思った。これまでやっていないこともお互い協力し合ってやっていきましょう、という宣言でもある。地域福祉計画は法律に書かれている行政計画で、それを社協という民間団体も含めてやるというのは、今まではあり得ないことである。社協というのは、他の社会福祉法人、NPO、企業などとは違い、地域全体をまとめる役割があって、そういう意味では行政とタイプアップしていく特別な団体である。その中で、関係している住民の皆さんと連携するパイプであり、それを分かりやすくしようという取り組みの一つではないかと思う。しかし、これを住民の目線から見ると、A 委員のような意見もあると。福祉委員会だけでまちづくりと言ってもまち協の人は怒るだろうし、まち協が福祉を全部やると言うと、民生委員をはじめ福祉関係者の人は、それは何だということになるし、人が関わる活動なので、その辺りはそれぞれの地域の皆さんの受け止め方によると思うが、その受け止め方を大事にしながら、行政と社協が中心になって一歩先をリードする、そういうご理解をいただけるような計画書にしたいという思いが、私はこの括弧に現れているのかなと思ったので、確認で質問させていただいた。

D 委員：この括弧の意味が分かりにくいと皆さん苦労されているが、私も実際に「まちづくり協議会の中の福祉委員会」か、「まちづくり協議会＋福祉委員会」か、この括弧の意味合いが分からない。実際にどういう意味なのか。

事務局(③主幹):「まちづくり協議会の中の福祉委員会」と理解していただけたら良いと思う。長い歴史の中で作り上げてきている中で、当初は福祉委員会だけ別組織というところもあったが、今すべての地区が、名前は「福祉の会」や「福祉部」などもあるが、総称して「福祉委員会」という形でまち協の中で福祉活動をしているのが実情なので、「まちづくり協議会の中に福祉委員会がある」という表記をした。

委員長:この表記については、事務局で話し合っただけということであるが、これは困る、という方はいないか。話し合うといっても、社協と行政である程度方向が定まっていなくてとめにくいので、この表記を尊重しながら、もう少し具体的に、誤解がないように、どう進めるかなどは協議していただいて、よろしくお願ひしたいと思う。

E 委員:全体的なところだが、現状と課題に対して取組内容がSDGsの表示で大変分かりやすくなっていて良いと思うが、例えば、資料1-③の46ページ、「取組内容」の④「ひきこもりの人や生活困窮者の自立を支援するため、農業者との協働による農福連携や市内の企業などとの協働関係の構築」とあるが、例えばこれはどこの部署がされるのか。農業に関してであれば産業建設部なのか、また企業に話しに行かれるところは産業振興課なのか、農福連携については健康福祉部か、それとも産業振興課の農業グループか、という辺り、その部署を後ろに書いていただくと大変分かりやすいかと思う。

それと48ページ③「サポートステーション」、これは津にあり、うちの施設で職員としてここからの紹介で採用した方が2名、一人は結婚で退職、もう一人は他のところに就職し、前回の委員会の時に一人またひきこもりの子を預かっているという話をさせていただいたが、その方たちの話で津へ出向いたら、亀山に第一金曜日に行っているからそちらへ行くように言われた。これに対してはどかが主管し、どこの部署ですのか。教育委員会の生涯学習課の社会教育グループなのか。その辺りについてももう少し明確に表示をできないか、時間がないかもしれないが、大変良い計画ができた中でこのままでは少し問題ではないかと思うので、できれば、行政側のどの主管の部署がするのかということを明確にいただければと思う。

委員長:ただ今の意見について、事務局から意見はあるか。

事務局(②):E 委員から前回か前々回にも同じご意見をいただいた。その対応については、他の分野別計画含めどこの部署がやっていくか、表示していないのが実情である。ただ、私どももどかが進行管理していくのかが不明瞭にならないよう、計画の進捗体制を、76ページの2の(2)、市と社協の連携はもとより、市の庁内連携体制を強化するとともに、どかが担当していくのか、例えば、農福連携はどかがしていくのかという担当部局や社協の事業内容を明示した実施計画を今策定しており、実施計画のような形で管理をしていくという計画を別で立てている。それについては、次年度の実績の進行管理の中でここが管理しているということを表記することとしています。計画の中に表記はしていないが、そういう形でしか

りと管理をしていくという形でご理解をいただければと思います。

委員長: 要するに、計画書の中にそういう細かいところまでは書きにくいということかもしれないが、当然担当部局の了解がないと勝手には書けないので、それには少し時間がかかるということもあるのではないか。だからと言って、そこを曖昧にすると結局、計画期間が過ぎても意識はしていたが手を付けなかったということになるのではないかという心配もある。要するに、福祉部門が全てをカバーできるわけではないし、農業、産業、工業、就労、教育、医療にまで幅を広げて全部やるというと、市長がやることと同じことになりかねないので、その辺りのさじ加減を調整をされているのだと思われる。実施計画で議論をして皆さんが見えるようにするには、評価の段階ではどこが担当したのか、あるいは、それぞれ担当している部局の自己評価をまち協、福祉委員会で 22 地区回って、またその評価をする機会を提供する形で市民への公開をしたいということだが、E 委員、今の行政の意見はどうか。

E 委員: ありがとうございます。

委員長: 少し整理すると、担当部署が自己評価をして、その自己評価を福祉委員会やまち協で、本当にそれで正しいのか、いいとこ取りばかりしているとか、こういうことを見落としているとか、という意見が出て、それについてどう答えるかということも含めて、この推進委員会に上げられ、その評価は間違っているとか、また皆さんに言っていただく機会ができる、そういう段取りになるだろうということでご理解をいただきたいと思う。

F 委員: この資料をいただいたときに、SDGs が当てはめてあるが、自分的にこれも当てはまるなどと考えながら見てきたが、先ほど事務局から「関わりが深いものを検討して載せました」ということで、すごく納得できた。私だけかもしれないが、そういうふうに思う方もいるかと思うので、その「深く関わっているところを載せました」ということも載せてはどうかと思った。

委員長: 今の意見についてはどうか。

事務局(②): 仰るように、薄い関わりのものであればもう少し当てはめることが可能だということは事務局でも話してきた。ただ、それが、何故これは載っていないのかという誤解を招くところもあるので、記載内容に今の「深く関わっているものを載せました」という意味合いを、少し表現も考えて載せたいと思っている。

委員長: 他にどうか。

G 委員: 66 ページ、「5年後のあるべき姿」の中に、「教育委員会と連携して」という文言が入るのは、亀山らしいといえば亀山らしく、非常に良いことだと思っているが、先ほどいただいた資料の「委員会での主な意見」で、「子どもたちはとてもあいさつをしてくれるが、大人の

あいさつがない。」に対し、青少年育成市民会議のあいさつ運動などを取り上げていることを考えると、地域の方々が子どものために動くことが住民相互のつながりを深めていくためにも非常に大きな影響力があることを明確に述べているのは素晴らしい。元々文科省で作った制度を亀山版で学校運営協議会という言葉で表していると説明があったが、そこで議論されることがあいさつ運動とほぼ同じことなのかについては疑問を持っている。学校運営協議会では、それぞれの委員に守秘義務が課され、基本的には子ども一人ひとりの不具合等についての話し合いができる組織として存在していく。地域のつながりづくりとはどういうことを言うかという、一人の子どもの不具合等について、地域の方々と一緒にそれを整理したり、つながりを作ることによって支援をしていけるということも視野に入れたうえで、学校運営協議会の在り方が議論される必要があると思うが、現段階でそこまで進んではないと思う。従って、「住民のつながりづくりとともに」とあるが、学校運営協議会を核とした形だけで書くにはまだ時間が足りないのではないかという気がしており、これも教育委員会と事前協議をして考えていただいた内容だと思うが、もう少し整理して、この部分については5年後ぐらいの目処で一体どういうことができるのかなど、学校運営協議会が持っている本来の立場に対してどう組み込んでいくのかも議論し、それが、例えば重層的な課題とどう関わっていくのかとかいう幅の広いところも含めた地域のつながりづくりを考えていくことが、学校にとっても地域の方々にとっても非常に安心して過ごしていける形になっていくのではないか。失礼な言い方だが、学校においてもまだいじめが存在していて、解決は学校だけでは難しい。不登校の子どもたちについて、地域の方々の協力を得ながら、どのように支援していくのか考えなければいけない状況において、大きな役割を果たす学校運営協議会であるので、そういったことも含めたことを前提に考えるのであれば、もう少し言葉を上手につなげていく形で押さえていただけるとありがたいと思う。

委員長: それでは、事務局。

事務局(②): この計画を書く上ですべての取組内容について、事務局が関係部署に出向き、各グループリーダーと書きぶりや福祉としてはこういうことをしてきたという思いを話しながら書き上げたものをご理解いただければと思う。教育委員会についても、コミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会について話し合った。学校運営協議会については、今年度、すべての小・中学校に設置された。それだけに、学校運営協議会が有する機能が、注釈に書いてある「地域とともにある学校づくり」というところまで至っていないことは、福祉も教育委員会も理解している。次のステージに歩んでいくのだという思いを書かせていただいたが、それを核というところまで至らないのであれば、少し表現を変えたい。学校運営協議会を使わないのではなく、やはり学校運営協議会を介して、例えば、住民のつながりづくりや各学校が持っている特色を生かした地域づくりはしていかなければいけない、していきたいと教育委員会のグループリーダーも話をしていたので、それに対して福祉がどういう関わりができるのか、学校の先生が困っているところにどのように関わられるのかという視点を持ちたい。せっかく学校運営協議会という資源が地域に存在しているのであれば、それに福祉

の視点で関わることによって、地域の住民のつながりづくり、支援がつながりにくかった子がつながるなど、そういう側面でもぜひ福祉としても関わっていききたい。そういうメッセージを込めた取り組みになり、ご意見いただいた内容を踏まえて、内容がもう少し伝わりやすくなる形で工夫したいと考えている。

B 委員：私はこの学校運営協議会の委員をさせていただいているが、核となってという、えらく重要な話である。まだ去年生まれたところなので、核となるとやめるにやめられない状態になるので、その辺りは柔らかい表現をお願いしたいと思う。

事務局(④)：子どもたちの、特に不登校、ひきこもりの課題などに私自身関わってきたが、不登校の子どもたちのことを考えていく中で、子どもたちが学校に行く力が劣ってきたということではないと、私は考えている。むしろ、学校が子どもたちを学校に引き付ける力、魅力が少なくなってきたのだろうと考えている。学校運営協議会が当初出来上がったときは、地域の方と行事などを中心に学校・地域づくりを進めてきたが、どんどん子どもたちを取り巻く様々な状況も変わり、特にコロナ禍で、体験や人とのつながりが少なくなっている。今後も、「魅力ある学校づくり」に向け、地域の方々とともに学校の課題も出したうえで、どういう学校や地域を作っていくのかについて、学校運営協議会を通じて議論(熟議)が進むよう、教育委員会等とも連携を進めていければと考えている。

委員長：私なりに感じたことを申し上げる。実務上、議論したが、教育委員会と福祉関係や行政関係が、学校運営協議会の場を使って何か一個でも変えられないかという取り組みの中で、取っ掛かりとして、あいさつ運動を切り口にしたいという思いで書かれたのかと思う。先ほど意見が出たが、もっと重要な課題、子どもの自殺、ひきこもり、不登校などを真っ先に重点課題として挙げるべきだという言葉だと受け止めた。しかも、考えてみると、予防と実際の保護と回復があり、問題が起きた時に何とかしていくというのは、命やその人の人生に関わることなので絶対にきちんとしなければいけないが、そこに至る前の予防的な活動も実は重要で、その両方をやらなければなかなかうまくいかない。そういう余力があるかということもあるが、そこに行くためには、予防的な活動も含めもう少し子どもの全体を見通した、この子たちが中学・高校、大学にも進むかもしれない、そういうことも含めて、一番重要なポイントで学校運営協議会を中心に真剣に問題に取り組むための基盤づくりが必要である。結局、大人が子どもたちの利益を最大にしようという思いや熱意が薄いと、子どもは分からなくなってしまふ。その結果として個々の家庭が全部責任を取らなければいけないという話になったり、孤立したりする。こういう悪循環を断ち切る一つの入り口として考えて良いのではないか。もちろんそのことを含め、予防的な位置づけにして良いのか迷うところもあり、未然に防ぐというか、文言としてどう書くかは難しいが、ひきこもりや不登校の取り組みの一環としてもう少し広くしていただきたいと思った。また、これも実務上、そういう観点から議論を進めていただければ、先ほどいただいた委員の意見が生かされるのではないかと思う。時間がだいぶ経ってしまったが、この計画案について大体ご意見いただいた。あと、小さな

文言の修正などに限るが、パブリックコメント後、文言修正をしなければならない事態が起きた時は私と事務局に一任していただけるか。ご理解の上でご承認をいただきたいと思う。

(一同うなずく)

委員長: それでは、事項書の2についてはこれで閉じさせていただく。

3 その他【意見交換】

委員長: 「その他」については冒頭でアナウンスさせていただいた。一人、1、2分で、これまでの思いや計画書の中身でなくても話しておきたいことがあれば、お願いしたい。

A 委員: 今回肩書きなしで参加させていただき、個人の意見として様々な意見を言わせてもらった。先ほど申し上げたように、社協は社会福祉法人である。市の福祉部と一緒に色々な事をされていくというのは、すごく良い方向だと思うが、コロナの中、どこへどう持っていったら良いかわからない、解決できないことがたくさん起きた。この計画はどこがどう実行していくのか、分野も色々な分野に跨っていくと思うので、本当にうまくいくように願っている。5年後に私も後期高齢者になり、受け身の立場になるが、うまく市と社協が連携しながら色々な問題解決をしていただくようお願いしたい。

F 委員: 私は普段 NPO で、高齢者の終活問題や色々な悩みに関する活動をしており、現状亀山はどうなのかと飛び込ませていただいたが、この会を通して自分の視野の狭さを痛感し、色々な分野の方々の話を聞かせていただいて、例えば、ひきこもりに関してなど、自分の分野だけでなく勉強したいことがたくさん出てきた。関わらせていただいて、本当に感謝している。先日、三重県が女性の健康寿命が一位と出ていて、健康寿命というものをあまり考えていなかったのも、あと自分が動けるのは何年かとびっくりしたのだが、長寿ではなく健康寿命が大事だと思ったので、そういったことも周知していただきたい。アンケートの取り方も、もっと年齢層を分けてはどうか。

D 委員: 色々勉強させていただき、ありがとうございました。自分自身が民生委員や地域ボランティアの立場にいるとある程度は分かるのだが、学校運営協議会など新しい組織づくりにはなかなか分からない部分があり、勉強しないといけないと思う。福祉の現場で民生委員などと話していると、「社会福祉協議会」を略して「社協」と言うのが普通になっているが、一般市民からは「社協って何？」とよく言われる。そのように、今後、行政と社協の役割の仕事上の立場や色々なことが市民に分かるように、この計画がもっと市民に広められるように頑張らせていただきたいと思う。

H 委員: 今回、委員として参画させていただき、亀山市の地域福祉の全体像を掴む良い機

会をいただけたとありがたく思っている。SDGs と今回の計画の体制と進行管理についてだが、SDGs は2、3年前から地域で福祉サービスの提供をしている社会福祉法人でも取り入れており、福祉以外の色々な分野と共通目標を持つていくための大事なツールであると感じていた。それが今回の計画に入り、すごく良かったと思っている。それから推進体制と進行管理、ここは結構大事かと思っており、今回の計画が着実に進んでいくには途中の評価や修正が大事だと思うので、しっかり取り組んでいただけたらすごく良いものになっていくのではないかと思う。

I 委員：地域課題や皆さんの意見に耳を傾けてしまい、社会福祉法人連絡会、安全福祉会として、計画の意見があまり言えなかったが、何とか考えて言わせていただいた。これから社会福祉法人として、この計画が社協や亀山市だけでなく、我々法人もやるべきことがたくさんあると思うので、共に頑張っていければ良いと思った。

C 委員：この地域福祉計画の中で、社協と地域福祉課が連携することで、縦割りではなく横に広がった相談ができると思うことができた。今後私たちは相談する立場なので、困りごとを行政と社協と連携して相談に乗っていただけることに大変力強く心強く思った。今後とも、この計画が実施されるようよろしくお願いいたします。

B 委員：前期から参加して、前期は福祉計画か社協の計画か分からないような状態だったが、後期は本当に連携した計画づくりが進められ、前段にも書いてあるように、文言だけでなく地域福祉が実現できるように、また、近隣の市町村と比べて福祉は亀山は良いと、私自身も個人的なことで色々お世話になり、今までそういった制度をよく知らなかったが、非常に助かったということ自慢して言える立場になっている。計画は3年後、5年後には変わってくるかもしれないが、臨機応変にやっていくべきだと思っているので、ぜひ皆様、各団体の方々のご協力をお願いしたいと思っている。

J 委員：連合自治会でも色々な問題に向けて地域の皆さんとともに活動しているが、自治会として大きな問題を扱っているのが、今回の福祉関係の他、この地域の問題を色々皆さんに聞かせていただき、本当にありがとうございます。この問題に関しては色々な意見が出ていたが、ずばり基本理念、弱いものを助けるという形の中で、行政と福祉の皆さん方が進めていただいている点について、本当にありがたく思う。前回の話の中でもあった、人員を増やしているという点について、さらに人員を増やし、福祉の問題に力を注いでいただければ、亀山市はもっともっと住み良いまちになると思う。これだけの資料をまとめていただくのは大変なご苦労があったと思う。

K 委員：亀山市の高齢者が27%を超えている状況の中、高齢化がますます進み、色々なことができなくなり、老人会組織そのものも大変で、解散という事態も起きている。老人会では友愛活動を展開していて、これは会員同士の互助、共助を高めようという活動だが、老

人だけの世帯や一人暮らしの老人の比率がますます上がっており、なかなか思うように活動が進まない。この第2次福祉計画の中では、地域、地区での、お互いに助け合おう、支え合おうという展開が柱になっており、非常に期待をしている。ただ、前期のデータでは、コミュニケーション力や相談がすべて発足時よりも落ちており、後期、良くなっていくのか不安もある。CSW やちょこボラが3団体ほど展開されており、明るい兆しではあるが、後期に向けて発展的に拡大していくことを望んでいる。我々も来年度ぐらいから福祉委員会へ出向き、老人として何ができるか、話をする機会を設けてはどうかと考えている。皆様のお力を今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

E 委員：今回はひきこもりの問題、また障がい者の立場に立って発言させていただいた。私事だが昨年高齢者になり、5年後は真っただ中なので、5年後この福祉計画がうまく動いていることを願う。色々と皆さんのご意見をいただき、私自身も勉強させていただいた。

L 委員：今回から不登校の親の会の代表で参加させていただき、自身の意見を十分に伝えられなかったところもあったと思うが、行政の地域福祉計画と社協の地域福祉行動計画とが同じ理念のもと一本化されるという時期に委員をさせていただいたことはすごく勉強になり良かったと思う。基本理念の「ふだんのくらしのしあわせ とともに支え合い とともに暮らせる ふくしのまち」が言葉だけでなく、形・行動となって、亀山市が変わっていくことを期待している。不登校やひきこもりに関して皆さんに関心を持っていただけたことが本当に前進だと思うが、学校に行っていないことや社会に出られないことが悪いとか、学校に行く、仕事をするという目的にその人たちを合わせていくのではなく、その人たちがその人らしく幸せに生きるということはどういうことなのかということ、周りの人も理解して応援していくことができれば、本当に皆が幸せな社会ができていくのではないかと思った。先日、不登校の勉強会をしたときに、本人が動けない状態であっても家族や周りの人たちが色々な情報を持って元気に接することができれば、十分その人たちは社会とつながっているのだということを伝えていただいて、本当に勇気が湧いた。一人でも多くの方が意識を変えて、皆で助け合える社会にしていきたいと思う。

G 委員：最後の発言は、会長というより以前校長をしていた立場で申し上げた気がする。学校は子どもたちを育てる場所であるが、子どもを全体としてつかめる場所ではない。子どもの一部分を成長させることはできても、全体的に成長していくためには家庭があり、地域が要る。そういったものを全部つかんでいるのは地域福祉の立場の人たちだろうという考え方のもとに発言させていただいた。県下でも教育関係と福祉関係が割と良好につながっている地域の一つとして亀山市が挙げられているのも、お互いが理解しあいながら進めている結果であると私は自負しているし、亀山の社協がそのように歩もうとしており、事務局をはじめ行政の方々がそういった考え方も理解しながら対応されていることが非常にありがたいと思っている。会長の立場というより、そういった意味からの発言だにご理解いただきたいと思うし、会長としてやっぴいながら、地域福祉を活動計画という形で社協は言葉を出し、行政は

地域福祉計画と「活動」という文言を抜いて計画を出していた今までと比べると、本当に一つになったと、そして、逆に一つになることの大変さを楽しみ感じている。これから行政とも良い意味で競い合わなければならないし、社協は社協として、独立して何をするのかを考えていかなければいけない。そうならないと福祉計画の一翼を担う形になっていかない。そういったことも含め、きちんとしたとらえ方を職員全体として進めていこうと心新たにしている。現段階で事務局長を中心に、どう今後進めていくのかを、中期計画という形で職員が一緒になって計画を練っている。この地域福祉計画の内容を元にしながら、そしてさらに将来はどうあるべきかという議論もしながら進めていきたい、ということをお約束させていただき、この場に集まっていたいただいた方々にお礼を申し上げたいと思う。

M 委員：委員長はじめ各委員、この計画のために熱心に議論いただき厚く御礼を申し上げます。この後、この計画については、市長はじめ市の幹部に説明をし、市民に意見をいただき、少々の修正はあろうかと思うが、最終3月には完成という形になる。様々なご意見の中で、今、SDGs があつたが、他にもカーボンニュートラルや DX というデジタル化の対応など、世界的に色々な流れが起き、変わろうとしている中で、このコロナの感染という大きな問題を抱えているところであり、福祉も対応していかなければいけない中で、話にあつた通り、福祉の範囲が昔に比べると広がってきている。そこを行政と社協だけではなく、市民の皆さんも一緒に、一人も取りこぼさないような地域を作り上げるための道しるべとなる計画にしていきたいと思っているし、その旨の努力を今後続けて参りたいと思うので、今後ともご理解ご協力をお願いしたい。

委員長：皆さん発言していただいたか。せっくなので事務局も感想を述べていただきたい。

事務局(⑤課長)：委員長はじめ委員の皆様には、昨年の5月から4回にわたり委員会を開催した中で様々な視点からご意見をいただき、本当にありがとうございました。計画策定の後、いかにこれを推進していくかが本当に大事になってくるので、社協をはじめ全庁的に連携し計画を推進していきたいと考えており、また、今後も皆さんのご意見を賜りたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

事務局(①)：私は合併してから亀山市に来て 16 年ほどになる。当時は社協も今のあいあいの中で少ない職員で仕事をしていた。それが時代の変化とともに組織も大きくなり、仕事も増えてきている。その頃は市と連携することはほとんどなかったが、今かなり進んで、何かあれば市と連携が取れる体制になってきた。これは他市にはない亀山市の強みだと思っているが、この計画の中では、市と社協の役割についてはきちんとお示しできる形にしないといけないと思っている。一生懸命、社協職員一同取り組んでいるが、皆さんのご意見を聞き、まだまだやらなければいけないことがたくさんあると改めて感じ、決意を新たにしたところである。どこまでできるか不安もある中で、1 委員の、社会福祉法人としても一緒に取り組んでいきたいという心強いお言葉もいただき、亀山市一丸となって関係者が知恵を出しながら

ら地域福祉を進めていきたいと思っているので、また、ご意見等ありましたらぜひ社協へ、今後ともよろしくお願ひしたい。

委員長: 最後、気づいたことでまとめに代えさせていただきたいと思う。先ほど、社協がよく分からないという話があり、どんどん行政と連携できるようになってきたと仰ったが、社協の一番の基本的・本質的な使命というのは、この場で皆さんが議論しているように、プラットフォームを作ること・管理すること。皆が出会い、話し合っ、お互い理解し合っ、何をしたら良いのかを皆で決める民間組織。各団体が集まっ、援助を受ける人、する人、あるいはそれを側面からサポートする人、そういうすべての人が集まっ、思っ、いることを話し合っ、幸せなまちにしようという、その使命をもっプラットフォームを作ろうと思っ、いるのだと思う。ついでに言うが、社協というのは、戦後、GHQ の指導を受けて、それをもっ日本の市民団体、民間団体が結束して生き残っ、てきたものである。生き残っ、てきた一つ根拠になったのは、アメリカには社協というものがあるらしい、それに市民を結集すれば残れるぞ、と作られてきたと思う。しかし、アメリカではもう他の組織に変わっ、てしまっ、て、日本で言う社協はほとんどない。つい先だっ、てまではイギリスにもあっ、たが、イギリスももうやめっ、てしまっ、た。残っ、ているのは韓国と日本だけである。韓国は GHQ の指導の下、同じように社協を作っ、たが、戦後 70 年経ち、全く違っ、た社協になっ、てしまっ、た。日本の場合は全国に社協を作っ、たが、韓国は全国社協と道社協だけで、あと政令指定都市のソウル市や釜山市、合わせても十幾つくらいしかない。日本は都道府県や全社協を含めると 1,700 以上ある。なぜあるのかと考えると、住民と団体が集まっ、て、自分たちのまちを良くしたい、自分たちのいないところで福祉政策をしないでほしい、私たちも関わりたい、知りたい、という思っ、いからである。地域福祉計画の理念はそれを込めて作られた。だから、他の介護保険などもそうだが、住民が参加する、市民が参加する、委員に加えなさい、ということが命で、色々な人が関わっ、てきたのである。行政がすべてリードするのではなく、皆さんの知恵と経験をうまくつないで固めて社協活動や行政活動に生かしたい、というものだと思う。社協っ、てそうだっ、たんだ、ということのを改めて認識していただっ、いて、また社協と行政の下に集まっ、ていただき、引き続き関心をもっ、て、実はこういう組織でこういうことをやっ、ているのだということのを皆さん自身が伝道者となっ、て伝えていっ、ていただきたい。そうすることで社協活動がもっ、と広がり、社協のプラットフォームに結集する皆さんの活動ももっ、と広がると思う。

事務局(⑤): 長時間にわたり熱心なご議論をいただきありがとうございました。今回で地域福祉推進委員会は、今年度は最後になるが、また次回、年度変がわっ、て7月頃に予定しているの、で、日程が決まり次第ご連絡させていただくので、ご協力よろしくお願ひいたします。本日の議事概要は、事務局で作成し次第、確認のため送付いたしますので、ご協力をお願ひいたします。これで本日は終了とさせていただきます。

以上